



行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



行政茨城 2010.9 No. 193

CONTENTS

御 挨 拶 2

通知・通達 3

事 業 21

○企画・開発部 ○広報部 ○制度推進部 ○業務研修部 ○IT推進部

支部だより 33

○水戸支部 ○県南支部 ○県西支部 ○県北支部 ○鹿行支部

政治連盟ニュース 41

会 員 43

○新入会員の紹介 ○退会された会員 ○ご逝去された会員
○変更届 ○補助者の動静 ○会員の御見舞 ○家族の動静

本会活動報告・通信後記 47



会員一丸、制度推進に全力投球！

茨城県行政書士会

会長 國 井 豊

記録的な暑さが続いた夏も終わり、朝夕涼しさを感じる季節となりました。皆様ご健勝にてご活躍のことと拝察いたします。

会員の皆様からの力強いご理解、ご協力のもと、適正な運営、円滑な執行を心がけてまいりました。おかげさまで、役員一同、元気にがんばっております。

現在、執行部では、大洗町で開催予定の関東地方協議会連絡会の準備、毎年恒例の行政書士制度広報月間への取り組み、さらには、近年に比して増加が予想される行政書士試験への対応等、気忙しい中にも、慎重さが求められる対応を迫られております。関東協連絡会は、昨年の千葉県銚子市での開催に引き続き、実務研究を柱とする運営を企図しており、産廃、国際、ADR、成年後見、業際の5つの重点分野における部門会議を構築し、のぞむ予定です。また、具現化を前提とする日行連への要望などを事前に取りまとめ、肉厚の議論を展開することで、業務領域の拡大はもとより、課題解決へ向けた成果のみえる会議の実現をめざしたいと考えております。

一方、広報月間における体制の確立は、無料相談会の実施主体となる支部との連携が必要不可欠であり、各支部長をはじめとする役員、多くの会員の皆様から、多大なご尽力をいただいております。本当にありがたいかぎりです。新聞やラジオでの宣伝、また、本年も竹内広報部長の人脈による茨城放送への出演等、可能な限りのPRに努めてまいります。ところで、去る9月12日に実施された8士会合同無料相談会には、140名余の相談者が来訪するなど、その数は毎年うなぎのぼりに増加しております。

早朝から、企画開発部会のメンバーがその対応におわれましたが、わが会の尽力によって実現した、茨城放送からの広報の成果が強調されるなど、八士会における行政書士会の存在感をもって、その疲れが癒されたようでありました。

また、これら制度の推進、徹底したPRは、監察機能の強化と表裏一体であり、黒田制度推進監察部長を中心に、そうした点にも十分留意し、法定業務の確保、非行政書士排除への取り組みを尚一層すすめてまいります。

今年も、行政書士試験は花盛り。数ある資格の中でも、高い人気を博しております。将来の仲間となりうる受験生は、憧れと羨望のまなざしをもって、私たちをみているといっても過言ではなく、いわゆる注目の的です。組織体制の確立はもちろんのこと、憧れが軽蔑とならないよう、威厳ある対応が求められます。会一丸となって真剣に取り組みたいです。

最後に、事務局職員就業規定改正について、白土前事務局長との解釈の相違により、皆様には、多大なご心配、ご迷惑をおかけいたしました。おかげさまで、8月31日水戸地裁において和解が成立し、白土職員は、新規定のもと4月1日付嘱託職員として、9月1日より勤務しております。これによって、最大の争点であった新規定が内外に認められましたが、今後は今回のことをしっかりと総括し、尚一層、慎重な業務執行を心がけてまいります。

今後ともご指導、ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

気候の変化が厳しい時期です。ご自愛ご活躍をお祈り申し上げます。

事務連絡

平成22年7月30日

各単位会長 殿

日本行政書士会連合会

第一業務部

部長 野崎 清好

中央建設業審議会総会の資料について

日行連第一業務部より、下記の通り情報提供させていただきます。

記

7月26日に中央建設業審議会の総会が開催されました。今回は、「経営事項審査の審査基準」及び「建設工事標準請負契約約款」の各改正の方向性が議事として挙げられ、経営事項審査の虚偽申請防止対策の強化についても審議されております。

つきましては、本総会資料が国土交通省 HP に掲載されましたので、よろしくご確認願います。

●国土交通省 中央建設業審議会（平成22年7月26日開催）

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/sogo13_sg_000013.html

以上

日行連発第659号

平成22年 9 月 9 日

各 単 位 会 長 殿

日本行政書士会連合会

会長 北山 孝次

第一業務部

部長 野崎 清好

自動車保有関係手続のワンストップサービス申請システムの 障害における原因及び対処法について

自動車保有関係手続のワンストップサービス申請システム（以下「OSS」という。）における、行政書士電子証明書（1－G）が一部環境でアクセスエラーとなる障害については、日行連発第598号（平成22年 8 月25日付）にてお知らせいたしました。

その後、国土交通省自動車交通局自動車情報課で調査と原因究明の作業が進められておりましたが、今般、同省より原因及び対処法に関する連絡が、以下のとおりございました。

○原 因：行政書士用の電子証明書ファイルの生成時に使用している暗号アルゴリズムにおける暗号鍵の鍵長が、Java のデフォルトで制限している値を超えていたため。

○対処法：無制限強度管轄ポリシーファイルの設定。

※鍵長の制限値が解除され、エラーは解消します。

つきましては、対処法である「無制限強度管轄ポリシーファイル」の入手及び設定方法について、今月20日頃を目処に、OSS ポータルサイトの「お知らせ欄」に掲載される予定ですので、所属会員への周知等のご協力方をお願いいたします。

<参考>

●自動車保有関係手続のワンストップサービスポータルサイト

<http://www.oss.mlit.go.jp/portal/>

以上

平成 22 年 9 月 13 日
日行連発第 685 号

各単位会長 殿

日本行政書士会連合会
会長 北山 孝次

犯罪被害財産支給手続開始決定公告の周知について

日頃より当会の事業推進にご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
今般、山形地方検察庁より、別紙のとおり「犯罪被害財産支給手続開始決定公告の周知について（お願い）」として、周知依頼を受けております。

犯罪被害財産支給手続は、法定代理人及び弁護士のみが代理できる手続です。
つきましては、貴会におかれまして各会員への周知方等ご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上

【別紙 1】

- ・ 犯罪被害財産支給手続開始決定公告の周知について（お願い）

【別紙 2】

- ・ 犯罪被害財産支給手続開始決定公告

※ 別紙 2 に関しては事務局にお問い合わせ下さい。

【別紙 1】

平成 22 年 9 月 1 日

日本行政書士会連合会会長 北 山 孝 次 殿

山形地方検察庁検事正 柏 村 隆 幸

犯罪被害財産支給手続開始決定公告の周知について（お願い）

この度、当庁では、ヤミ金融業者から追徴した犯罪被害財産を犯罪被害者の方々に被害回復給付金として支給する「犯罪被害財産支給手続」の開始を決定し、官報に公告することとなりました。（公告内容は別添記載のとおりです。）

本件の被害者は、全国各地に約 3, 000 名おられることから、各地において行政書士への相談等が相当数予想されます。

つきましては、本件手続を円滑に実施するため、上記公告につき、全国行政書士会への周知方をよろしくお取り計らい願います。

また、被害回復給付金支給制度の申請手続等に関する情報は、検察庁ホームページ (<http://www.kensatsu.go.jp/>) の「被害回復給付金支給制度」欄に掲載しておりますので、併せてお知らせいたします。

なお、本件手続の開始については、平成 22 年 9 月 8 日に官報に掲載して公告する予定ですので、それ以前の周知は御遠慮いただくようお願いいたします。

（本件手続に関するお問い合わせ先）

〒 990-0046

山形市大手町 1 番 3 2 号

山形地方検察庁 被害回復給付金担当

電話番号 023-633-6601

事務連絡
平成 22 年 8 月 4 日

茨城県行政書士会長 殿

茨城県土木部都市局建築指導課長

つくばみらい市区域指定の告示について

平素より、本県の開発行政にご協力頂き、御礼申し上げます。

標記の件について、茨城県都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例第 4 条第 4 項の規定に基づき、平成 22 年 8 月 2 日付けで告示したことをお知らせいたします。

◇告示概要

- | | |
|----------------------|--|
| ・ 指定区域市町村 | つくばみらい市 |
| ・ 種別 | 11 号区域及び 12 号区域 |
| ・ 指定区域の名称
及び土地の区域 | 別添茨城県報 第 2202 号（平成 22 年 8 月 2 日）
茨城県告示第 931 号を参照ください。 |
| ・ 既存集落の区分 | 第 1 種集落，第 3 種集落，第 4 種集落，第 6 種集落 |
| ・ 関係図書の閲覧場所 | 茨城県土木部都市局建築指導課
茨城県県南県民センター建築指導課
つくばみらい市都市建設部都市計画課 |

◇連絡先

茨城県土木部都市局建築指導課 宅地 G 山田・山本 TEL 029-301-4732 FAX 029-301-4739
--

(毎週月・木曜日発行)

茨 城 県 報 第 2202 号 平成 22 年 8 月 2 日 (月曜日) 1



茨城県報

第 2202 号

平成22年8月2日

月 曜 日

目 次

規 則

ページ

(人 事 委 員 会)

- 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則 2

告 示

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による介護機関の指定 (福祉指導課) 2
- 救急告示病院の認定 (医療対策課) 3
- 救急告示病院の申出事項の変更 (2 件) (医療対策課) 4
- 救急医療協力診療所の指定 (医療対策課) 4
- 救急医療協力診療所の指定取消し (医療対策課) 4
- 指定居宅サービス事業者の指定の更新 (長寿福祉課) 4
- 指定居宅介護支援事業者の指定の更新 (長寿福祉課) 8
- 指定介護老人福祉施設の指定の更新 (長寿福祉課) 10
- 介護老人保健施設の指定の更新 (長寿福祉課) 11
- 指定介護療養型医療施設の指定の更新 (長寿福祉課) 11
- 身体障害者福祉法に規定する医師の指定 (障害福祉課) 11
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業の変更 (2 件) (障害福祉課) 12
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関 (育成医療・更生医療) の指定 (障害福祉課) 13
- 大規模小売店舗の変更の届出 (中小企業課) 13
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (中小企業課) 14
- 茨城県都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の規定に基づく区域の指定 (建築指導課) 16
- 土地改良事業の適当決定 (農林事務所) 18

公 告

- 落札者等の公示 (情報政策課) 18
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告 (生活文化課) 19
- ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書の縦覧 (廃棄物対策課) 19
- 入札公告 (医療大学) 20

16

茨 城 県 報 第 2202 号 平成 22 年 8 月 2 日 (月曜日)

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第931号

茨城県都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例（平成14年茨城県条例第26号）第4条第4項の規定により、次のとおり、指定区域を告示する。

なお、その関係図書は、つくばみらい市、茨城県土木部都市局建築指導課及び県南県民センター建築指導課において保管し、公衆の閲覧に供する。

平成22年8月2日

茨城県知事 橋 本 昌

指定区域の名称 (番 号)	土地の区域	既存集落の 区分
小張地区（高波） (11-1)	つくばみらい市小張 つくばみらい市小島新田 字立出後、字出山、字新山、字高波の 各一部 字間ノ原の一部	第1種集落
小張地区（愛宕北） (11-2)	つくばみらい市小張 字高波、字前山、字高野台、字一六前 の各一部	第1種集落
小張地区（愛宕南） (11-3)	つくばみらい市小張 字大池下、字一六前、字愛宕脇、字愛 宕浦、字愛宕下、字東耕地、字浅間台、 字谷津向の各一部、字愛宕、字愛宕後 の各全部	第1種集落
小張地区（上中下宿） (11-4)	つくばみらい市小張 字西耕地、字上宿下、字小性町、字小 姓町、字明神後、字木崎道、字木崎道付、 字木崎、字入谷津、字寺下、字二ツ塚、 字水白、字松山、字東前、字松山東前、 字谷ノ下、字小張、字城山神明脇、字下 宿、字上宿、字神明後、字松山耕地の 各一部、字明神脇、字屋敷浦、字屋敷後、 字屋敷付、字中宿、字新宿、字下宿浦、 字マイロバ、字松山下の各全部	第1種集落
狸穴・高岡地区 (11-5)	つくばみらい市狸穴 つくばみらい市高岡 字向長作、字巨樹窪、字秋葉山、字馬 捨場、字弥五助台、字長作、字溜の各 一部 字南記、字南記シ、字俣窪、字道慶の 各一部	第3種集落
板橋地区（花田久保） (11-6)	つくばみらい市板橋 つくばみらい市狸穴 字原新田、字花田久保、字上街道、字 大庭、字沼田の各一部 字皇樹窪の一部	第1種集落
板橋地区 (11-7)	つくばみらい市板橋 字宮後、字西谷津、字南谷津、字本村、 字大房地、字上街道、字花田久保、字大 庭、字農協前、字東街道の各一部、字 柿木台、字東海道の各全部	第1種集落
板橋・南太田地区（新山） (11-8)	つくばみらい市板橋 つくばみらい市南太田 字花田久保、字新山、字農協前、字沼田、 字林前の各一部 字広地、字東原、字当原、字新田、字 大日の各一部	第1種集落
南太田地区（鎌田） (11-9)	つくばみらい市南太田 字広地の一部	第1種集落
上島・中島地区 (11-10)	つくばみらい市上島 つくばみらい市中島 字上島、字屋敷付、字中坪、字下坪の 各一部、字上坪、字下屋敷の各全部 字内屋敷、字上屋敷、字中島の各一部、 字上町、字向屋敷、字仁右エ門屋敷の 各全部	第3種集落

谷井田地区 (北 9 区) (11-11)	つくばみらい市谷井田	字北耕地, 字寺前の各一部	第 1 種集落
弥柳・山谷地区 (11-12)	つくばみらい市弥柳	字新田浦, 字新地浦, 字新田浦耕地, 字弥柳, 字東, 字前の各一部, 字中内の全部	第 3 種集落
	つくばみらい市山谷	字前田耕地, 字山谷の各一部	
谷井田地区 (外記新田) (11-13)	つくばみらい市谷井田	字北浦, 字前田, 字南耕地の各一部	第 1 種集落
下島・中島地区 (11-14)	つくばみらい市下島	字上耕地, 字下耕地, 字南耕地, 字浦堀内の各一部, 字浦堀向の全部	第 1 種集落
	つくばみらい市中島	字下町, 字内屋敷の各一部	
	つくばみらい市伊丹	字伊丹の一部	
南太田地区 (塙・久保) (12-1)	つくばみらい市南太田	字神明付, 字溝添, 字溝附, 字和台, 字塙坪, 字塙, 字堀田, 字久保, 字窪, 字堀田台, 字空神後, 字天王前の各一部	第 6 種集落
新戸・福田・市野深地区 (12-2)	つくばみらい市新戸	字新戸, 字屋敷添, 字上, 字中, 字下の各一部, 字境内添, 字境内付の各全部	第 4 種集落
	つくばみらい市福田	字屋敷の一部, 字悪水堀向の全部	
	つくばみらい市市野深	字市野深の一部	
豊体・市野深地区 (12-3)	つくばみらい市豊体	字豊体, 字西浦橋本, 字中宿, 字權右エ門宅地裏, 字清左エ門屋敷, 字武平屋敷, 字上宿, 字寺屋敷, 字半平屋敷前, 字横町, 字久兵エ宅地裏の各一部, 字儀造裏, 字庄五郎裏, 字拾次屋敷前, 字五郎兵エ裏, 字卯平脇, 字水戸屋敷, 字儀造前, 字上宿時三郎前, 字上宿勘兵エ前, 字出山下, 字半平脇, 字儀八屋敷, 字七平屋敷, 字利左エ門屋敷, 字天仙寺, 字天仙寺裏, 字宿, 字下宿, 字畑田, 字畑田下, 字宿組, 字安次屋敷前, 字幸八宅地前, 字杉下, 字与右エ門宅地脇, 字下宿脇, 字藤左エ門屋敷脇, 字小左エ門宅地裏の各全部	第 4 種集落
	つくばみらい市市野深	字市野深, 字中高田, 字福田後の各一部, 字新戸後の全部	
青木・長渡呂地区 (12-4)	つくばみらい市青木	字二軒家脇, 字前畑, 字堤付, 字前道下, 字立羽の各一部, 字二軒家, 字二軒家前, 字道付の各全部	第 4 種集落
	つくばみらい市長渡呂	字道向, 字長兵エ前, 字長渡呂, 字大日前の各一部, 字長兵エ後, 字長兵エ脇の各全部	
城中・東栗山・足高・伊丹地区 (12-5)	つくばみらい市城中	字寺下, 字前田, 字ビワ首, 字根通, 字東, 字浅間, 字法花, 字新造の各一部, 字大夫池, 字寺山, 字寺前, 字塚畑, 字薬師前, 字堂久保, 字大堂山, 字寺後, 字寺裏, 字並木, 字菩提, 字諏訪台, 字諏訪下, 字諏訪山, 字鍛冶久保, 字御館, 字御館窪, 字から免, 字西坪, 字倉前, 字古館, 字貝売前, 字新屋敷, 字台坪, 字野畑, 字庄八, 字農畑屋敷, 字屋敷畑, 字屋敷附, 字東坪, 字サイカジ並, 字台畑, 字寅山, 字井戸上, 字井戸下, 字八幡下, 字宅地附, 字八幡山, 字大日, 字箕輪, 字井才天の各全部	第 6 種集落
	つくばみらい市東栗山	字西原, 字宿ノ道, 字輪名崎山, 字外輪名崎, 字輪名崎, 字宮下, 字井戸下, 字西宮前, 字東宮前の各一部, 字浦沼, 字門, 字中, 字門口, 字小作谷ツ, 字下, 字入, 字山下, 字東原, 字小和田, 字小作台, 字素愛宕, 字白久保, 字菩提, 字辻市, 字観音下の各全部	

18

茨 城 県 報 第 2202 号 平成 22 年 8 月 2 日 (月曜日)

	つくばみらい市足高	字猿舞, 字波中, 字鷲ノ台, 字竹下の各一部	
	つくばみらい市伊丹	字町屋敷の一部	
伊丹・足高・神住新田・山王新田地区 (12-6)	つくばみらい市伊丹 つくばみらい市足高 つくばみらい市神住新田 つくばみらい市山王新田	字伊丹, 字根耕地, 字波中の各一部 字波中の一部 字三丁の一部 字下耕地の一部	第 4 種集落
山王新田地区 (7・8 期住宅) (12-7)	つくばみらい市山王新田	字山王新田耕地, 字下耕地の各一部	第 6 種集落
山王新田・下平柳地区 (12-8)	つくばみらい市山王新田 つくばみらい市下平柳	字山王新田耕地, 字下耕地, 字下, 字上, 字上耕地, 字南の各一部 字下畑, 字東, 字裏畑, 字下谷原, 字高台の各一部	第 1 種集落

茨城県告示第932号

常陸大宮市長から平成22年7月5日付けで協議のあった、笹山地区土地改良事業（農業生産基盤整備事業・山間急傾斜地帯型・農道）については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により同年7月20日付けで適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第96条の2第5項において準用する同法第9条第1項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県県北農林事務所長に異議の申出をすることができる。

平成22年8月2日

茨城県県北農林事務所長 鬼 澤 昭 和

1 縦覧に供する書類

笹山地区土地改良事業（農業生産基盤整備事業・山間急傾斜地帯型・農道）計画書の写し

2 縦覧の期間

平成22年8月3日から平成22年8月30日まで

3 縦覧の場所

茨城県県北農林事務所

公 告

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成22年8月2日

茨城県知事 橋 本 昌

[掲載順序]

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第4条第1項の公告又は第5条第1項の公示を行った日 ⑧随意契約による場合には、その理由 ⑨その他必要な事項

建指 第 446 号

平成22年8月12日

茨城県行政書士会長 殿

茨城県土木部都市局建築指導課長

都市計画法に基づく開発許可等の事務に関する権限の移譲について（通知）

本県の開発行政の推進につきましては、日頃より特段の御支援・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、地方分権を推進し当該市が自主的かつ総合的にまちづくりに取り組めるよう、平成22年10月1日に下記の事務を県知事から結城市長、龍ヶ崎市長、牛久市長及び小美玉市長に移譲する予定です。
つきましては、開発許可の申請及び相談等の取扱い窓口が変更になりますので、貴下会員各位に御周知下さいますようよろしくお願い致します。

記

■結城市への移譲事務

都市計画法に基づく開発行為の許可等に関する事務

- 問い合わせ先
- ・茨城県土木部都市局建築指導課（宅地担当）
TEL 029-301-4732
 - ・茨城県県西県民センター建築指導課（宅地担当）
TEL 0296-24-9154
 - ・結城市都市建設部開発指導課（開発係）
TEL 0296-54-7002

■龍ヶ崎市への移譲事務

都市計画法に基づく開発行為の許可等に関する事務

- 問い合わせ先
- ・茨城県土木部都市局建築指導課（宅地担当）
TEL 029-301-4732
 - ・茨城県県南県民センター建築指導課（宅地担当）
TEL 029-822-7079
 - ・龍ヶ崎市都市整備部都市計画課（建築指導グループ）
TEL 0297-64-1111（内）462・464

■牛久市への移譲事務

都市計画法に基づく開発行為の許可等に関する事務

- 問い合わせ先
- ・茨城県土木部都市局建築指導課（宅地担当）
TEL 029-301-4732
 - ・茨城県県南県民センター建築指導課（宅地担当）
TEL 029-822-7079
 - ・牛久市建設部建築指導課（建築指導グループ）
TEL 029-873-2111（内）2561・2562

■小美玉市への移譲事務

都市計画法に基づく開発行為の許可等に関する事務

- 問い合わせ先
- ・茨城県土木部都市局建築指導課（宅地担当）
TEL 029-301-4732
 - ・茨城県県民センター総室県央建築指導室（宅地担当）
TEL 029-301-4787
 - ・小美玉市都市建設部都市整備課（都市計画係）
TEL 0299-48-1111（内）1411・1412

農企第 555号
平成22年8月30日

茨城県行政書士会会長 殿

茨城県農林水産部長

「農地法関係事務処理の手引き（農地転用関係）」の一部改正について（通知）

このことについて、茨城県農地転用制度運用連絡会総会の審議を踏まえて、別添のとおり改正し、平成22年8月30日から施行し、平成22年9月1日から適用することとしたので通知します。

第4（補足） 電気事業者及び認定電気通信事業者が行う制限除外に係る事業に伴う農地移動届の取扱いについて

農地の制限除外の取扱いは第4のとおりですが、農地法施行規則第32条第13号及び第53条第11号により電気事業者が送電用の施設等を設置する場合、同規則第32条第16号及び第53条第14号により認定電気通信事業者が中継施設等を設置する場合は、転用許可は不要ですが、制限除外の農地移動届を次の手続により提出願います。

なお、電気事業者及び認定電気通信事業者（以下「事業者」という。）が設置する工作物に関連する施設等の取扱いは、次のとおりです。

<制限除外該当>

- ① 送（配）電用施設（電気事業者）
- ② 電線を架設するための装置（電気事業者）
- ③ 有線電機通信のための線路（認定電気通信事業者）
- ④ 空中線系（支持物を含む）（認定電気通信事業者）
- ⑤ 中継施設（認定電気通信事業者）
- ⑥ ①～⑤に必要な道路若しくは索道（事業者共通）

※恒久的に設置される道路、つまり「施設」と同等のものを指し、一時的に設置する進入路は制限除外に該当せず、一時転用許可が必要。

<制限除外非該当>

- ⑦ ②以外の資材置き場（事業者共通）
- ⑧ 駐車場（事業者共通）

1 農業上の土地利用調整について

電気事業者及び認定電気通信事業者は、事業に係る用地の取得等前に、（様式第4－3号）に定める事業計画書（1部）を農業委員会に提出し、その事業計画について説明を行い農業上の土地利用調整を行ってください。また、添付資料として次の書類を添付してください。

書類の種類	内 容	備 考
位置図	縮尺 1/25,000 程度	
土地利用計画図	縮尺 1/300 から 1/600 程度	
求積図	1 枚の中に一筆の全体が表示された上で転用区域が明示されるように記載	※一筆の一部を転用する場合に限る
認定書や登録書の写し		

2 届出の手續

- 1により調整を了した後に、次により農業委員会に届出の手續を行ってください。
- (1)「制限除外の農地の移動届」(様式第4-1号)を当該届出に係る農地又は採草放牧地の所在する市町村の農業委員会に2部提出してください。
 - (2)添付書類として次の書類を添付してください。

書類の種類	内 容	備 考
1 事業計画書及び事業計画書の添付書類	(様式第4-3号)による	※1部(上記1により1部提出済のため)
2 土地登記事項証明の写し		※全部事項証明に限る
3 公図の写し	縮尺 1/500 程度で、事業区域がわかるように色枠で表示	
4 委任状		※事業者以外が持参する場合に限る

3 農業委員会の処理

- (1) 1により農業上の土地利用調整を受けたときは、制限除外の事由に該当するかどうか、事業計画書の内容に不備等がないかどうか審査する。審査の結果、制限除外の事由に該当しない場合は法第4条又は法第5条の許可申請の手續きをとるよう指導する。
- (2) 審査の結果特に問題がなければ、届出書の提出を求める。
- (3) 届出書を受理し、うち1部を農林事務所に提出する。

4 農林事務所の処理

農林事務所は農業委員会から届出書の送付があったときは制限除外の事由に該当することを確認し、「制限除外整理簿」(様式第4-2号)に届出の内容を記載して整理する。

(様式第4-3号)

事業計画書

年 月 日
事業者名

1 事業の名称

2 事業の目的

3 事業計画の概要

4 計画地の概要

(1) 所在

(2) 面積 (ha)

田	畑	小計	採草放牧地	その他	合計

5 計画に係る土地改良事業の状況

(1) 事業主体

(2) 施行面積

(3) 事業の種類

(4) 施行の時期

(5) 計画地に関係する面積

(6) 土地改良区との調整状況

6 計画に係る農業振興地域整備計画との調整状況

監 第 6 4 1 号

平成21年9月10日

茨城県行政書士会会長 殿

茨城県土木部監理課長

平成21・22年度建設工事及び建設コンサルタント入札参加資格申請書の
10月追加受付について（通知）

本県土木行政については、日頃よりご協力いただき感謝申し上げます。

さて、上記のことについて、別紙のとおり実施しますので、周知方ご協力のほどお願いいたします。

平成21・22年度建設工事・建設コンサルタント業務入札参加資格申請 平成22年10月追加受付について

茨城県及び茨城県内11市では平成21・22年度の建設工事及び建設コンサルタント業務等の入札参加資格：平成22年10月追加受付を以下のとおり実施いたします。入札参加を希望する方は期間内に申請してください。

1 受付期間

平成22年10月4日(月)～平成22年10月8日(金)

2 申請方法

紙申請のみとします。電子申請は行いません。

申請書類及び確認書類を持参又は書留郵便により郵送してください。
(当日消印有効)

宛先 〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978-6

茨城県土木部監理課建設業担当

3 共同受付を実施する自治体

茨城県、水戸市、石岡市、常陸太田市、高萩市、鹿嶋市、守谷市、坂東市、
稲敷市、神栖市、行方市、小美玉市

4 10月追加受付における入札参加資格名簿の登載期間

茨城県	H22.12.1～H23.5.31	坂東市	H22.12.1～H23.3.31
水戸市	H23.1.1～H23.6.30	稲敷市	H22.12.1～H23.5.31
石岡市	H22.12.1～H23.3.31	神栖市	H22.12.1～H23.5.31
常陸太田市	H22.12.1～H23.5.31	行方市	H22.12.1～H23.3.31
高萩市	H22.12.1～H23.5.31	小美玉市	H22.12.1～H23.5.31
鹿嶋市	H22.12.1～H23.3.31		
守谷市	H22.12.1～H23.4.30		

5 問い合わせ先

茨城県土木部監理課建設業担当 電話029-301-4334(直通)

午前9時～午後4時まで(ただし正午～午後1時、土日祝を除く)

なお、茨城県以外の11市の個別書類の問い合わせは各市担当課にお問い合わせ下さい

6 申請方法の詳細について

茨城県土木部監理課建設業担当ホームページの入札参加資格申請の手引き及び書類一覧から、必要な手引きと様式をダウンロードして使用してください。

22つくば開指第63号
平成22年8月20日

(社) 茨城県建築士会長 様
(社) 茨城県建築士事務所協会長 様
(社) 茨城県宅地建物取引業協会長 様
(社) 全日本不動産協会茨城県本部長 様
茨城県行政書士会長 様

つくば市都市建設部長

区域指定の見直し告示について（通知）

このことについて、8月20日付けで区域指定の見直した区域を告示したので通知します。
なお、区域の詳細については、インターネットでの閲覧か開発指導室内で閲覧ができます。

連絡先：つくば市都市建設部 建築指導課 開発指導室
029-883-1111



企画・開発部

活動状況報告

日時 平成22年8月17日(火) 14:00～16:30
場所 茨城県行政書士会 事務局
出席者 郡司副会長、古川部長、安副部長、間中副部長、大庭部員、橋本部員、飯塚部員、若杉部員、古市部員(出席者数)9名
事業 第3回企画・開発部会議の開催

事業の内容

1. 関東地方協議会連絡会における分科会について

分科会の運営を企画・開発部が中心となって実行することになったことを説明し、5つの分科会(①国際・②業際・③成年後見・④環境・⑤ADR)にそれぞれ担当者を決めて対応することとした。また、参加単位会にアンケートをお願いすることとした。

2. 新公益法人制度に対する対応について

今回の法改正により既存の公益法人が約3年後に解散を含めた新公益法人への移行を選択しなければならない現状を鑑み、茨城会として早急に対応できるような体制づくりを構築することとした。

3. 中小企業支援業務について

これまで我々行政書士があまり携わることのなかった中小企業支援業務について、9月21日に開催する講演会終了後に、全会員に向けて情報を発信していくこととした。

4. 今後のスケジュールについて

- ・8月に連合会が設立した一般社団法人「コスモス成年後見サポートセンター」に関し、入会前事前研修や入会等の事務を9月から順次実施。
- ・暴力団排除に関する研修会を11月9日(火)に実施予定。

日時 平成22年9月7日(火) 14:00～16:10
場所 茨城県行政書士会 事務局
出席者 國井会長、郡司副会長、古川部長、安副部長、間中副部長、大庭部員、橋本部員、飯塚部員、古市部員(出席者数)9名
事業 第4回企画・開発部会の開催

事業の内容

1. 関東地方協議会連絡会における分科会について

各分科会が実施した各単位会に対するアンケート結果を検討し、また分科会の進め方等について協議した。

2. 新公益法人制度に対する対応について

8月30日に行われた県主催の法人向け説明会に古川部長と大庭部員が出席し、その説明会の中で、県総務課より行政書士会が移行手続に関する支援団体であることを広報していただいたことを報告した。また、行政書士会の支援体制を強化すべくプロジェクトチームを早急に立ち上げることを確認した。

3. 今後のスケジュールについて

- ・車庫証明業務に関する会員向けアンケートを10月中に実施予定。

※ 会議終了後、國井会長、郡司副会長、古川部長、橋本部員、大庭部員の5名が茨城県庁に出向き、県生活環境部国際課の小菅均課長及び鷺尾重治課長補佐と面会し、茨城県国際交流協会が実施している外国人相談センターの相談員として行政書士が協力できるよう要請した。また、その後県総務部の小松原仁次長、石橋丈夫参事兼総務課長及び森田百合子副参事（公益法人担当）と面会し、新公益法人への移行手続に関し、行政書士が書類作成の専門家として積極的に活用されるよう要請した。

企画・開発部長 古川 正美





広報部

活動状況報告

◆ IBS 茨城放送 ◆

◇今回は20秒 CM をご提案し、9月および強調月間10月、2ヶ月の期間で放送いたします。

9月は、「行政書士の業務周知」を内容とし、10月は「無料相談会」を告知します。

<スポット CM>

20秒 CM

<放送パターン>

9月の放送回数を20回・10月の放送回数を20回として（計40回）月曜～金曜および日曜の放送に割り振る。（9／8～10／24）

<放送時間>

月・水・金曜日 …… 朝 7：48（SA タイム）

火・木曜日 …… 夕方 17：24（SA タイム）

日曜日 …… 日中 11：15（A タイム）

祝日 …… 日中 11：27（A タイム）

<放送スケジュール>

9 月	期 日	8 (水)	9 (木)	10(金)	12(日)
	放送時間	7：48	17：24	7：48	11：15
13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	19(日)
11：27	17：24	7：48	17：24	7：48	11：15
*20(月)	21(火)	22(水)	*23(木)	24(金)	26(日)
11：27	17：24	7：48	11：27	7：48	11：15
27(月)	28(火)	29(水)	30(木)		
7：48	17：24	7：48	17：24		

10 月	期 日			1 (金)	3 (日)
	放送時間			7：48	11：15
4 (月)	5 (火)	6 (水)	7 (木)	8 (金)	10(日)
7：48	17：24	7：48	17：24	7：48	11：15
*11(月)	12(火)	13(水)	14(木)	15(金)	17(日)
11：27	17：24	7：48	17：24	7：48	11：15
18(月)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)	24(日)
7：48	17：24	7：48	17：24	7：48	11：15

*祝日

＜放送 CM 内容＞

（9月用）＊業務周知

相続、遺言、各種許可申請、その他官公署手続きは、行政書士にお任せ下さい。

皆様の身近な相談相手、それが行政書士です。

お問い合わせは、お近くの行政書士、または茨城県行政書士会、029－305－3731 へどうぞ。

（10月用）＊無料相談会

相続、遺言、各種許可申請、その他官公署手続きは、行政書士にお任せ下さい。

茨城県行政書士会では、10月、無料相談会を県内各地で開催します。

お問い合わせは、茨城県行政書士会、029－305－3731 へどうぞ。

◇月間平均53万アクセスがある茨城放送ホームページ（トップページ）に、9月と10月の2ヶ月間、バナー広告を掲出します。

ラジオ放送と相互補完的に機能して、「行政書士の業務周知」や「無料相談会」の認知率の向上をめざします。

①事前の広報：アナウンサーによる原稿紹介、スタジオゲストインタビュー、または、電話インタビューなど。（昨年は会長がスタジオ出演）

②実施中の広報：相談会場に IBS 中継車がお伺いして、レポーターによるインタビューを生中継で行います。（昨年は水戸駅ビルエクセル無料相談会会場から中継）

＊番組名：スクーパーレポート

＊期 日：10月16日（土） 11：02～11：12 イトーヨーカドー日立店

◇その他

- ・茨城県自由団体連絡協議会（八士会）無料相談会の事前告知（原稿による紹介など）

広報部長 竹内 崇

県内総合

茨城新聞

9/6
[月曜日]

茨城新聞社

〒310-8686
水戸市北見町2番15号
電話 (029)221-3121 (代)
<http://www.ibaraki-np.co.jp>編集センター
〒310-0842
水戸市けやき台3-42-1
電話 (029)248-5500 (代)
© 茨城新聞社 2010購読申し込みは
0120-029-218皆様の身近な
相談相手

行政書士におまかせ下さい

「書類作成でお困りはありませんか？」行政書士はあなたの身近な相談相手です。役所への申請書類などの相談・作成・提出は国家資格の「行政書士」に、まずご相談ください。県内約 1000 人の行政書士がサポートします!!

許認可

登録申請

遺言・相続

ちょっとしたアドバイスで開ける道があります。
夫婦のこと・家族のこと・老後のこと・近所付き合い・仕事のこと・くらしのこと



茨城県行政書士会

水戸市笠原町 978-25 開発公社ビル 5F

まずはお電話下さい。

TEL.029-305-3731 (代)

<http://www.ibaraki-gyosei.or.jp>

行政書士の業務について広く知ってもらうために茨城新聞に平成23年3月まで随時掲載の予定です。

制度推進・監察部

活動状況報告

平成22年度『行政書士制度広報月間』実施について

- 1 期 間 (1) 準備期間：平成22年9月1日から9月30日まで
(2) 実施期間：平成22年10月1日から10月31日まで
- 2 推進団体 日本行政書士会連合会
- 3 実施団体 茨城県行政書士会
- 4 後援団体 総務省・茨城県・その他地方自治体
- 5 目 的
 - (1) 行政書士の各種業務及び社会貢献に関する広報活動に積極的に取り組み、行政手続の円滑な実施に寄与することにより国民の理解と信頼を得ることを通し、行政書士制度の普及・浸透を図る。
 - (2) 行政書士法の適正な運用の啓蒙を通じて行政書士を社会にアピールし、業務の拡大と会員の意識高揚を図る。
 - (3) 重点業務

1. 権利義務関係業務	7. 運輸交通関係法に係る業務
2. 事実証明関係業務	8. 風俗営業関係法に係る業務
3. 知的財産権に係る業務	9. 入国管理関係法に係る業務
4. 建設業法関係業務	10. 都市計画・開発行為に係る業務
5. 農地法関係業務	11. 公有地等に係る業務
6. 廃棄物処理法関係業務	
 - (4) 社会貢献
 1. ADR 分野
 2. 成年後見制度分野
 3. 業際分野（交通事故自賠責請求・調査、動物愛護管理法関係）
- 6 実施計画

【本 会】

 - (1) 本月間の資料及びポスター、チラシ、リーフレット等の効果的活用を図るとともに、行政書士電話相談、無料相談会の開設等により、直接県民に働きかけるような広報活動を展開する。
 - (2) 全国紙2紙、県域紙及び県域民間放送に行政書士広報月間の取組み広告の掲載、CM等の実施により、広く県民に広報訴求する。
 - (3) 行政書士制度広報月間の活動の一環として、期間中の日曜日を選び『行政書士電話無料相談会』を実施する。
 - (4) 新聞等報道機関へ行政書士制度広報月間に対する理解と協力を要請する。
 - (5) 官公署と住民との橋渡し役として、適正な役割を果たすため、県各部局及び出先機関、警察本部及び警察署、市町村、農業委員会等諸官公署へ依頼文書、ポスター等を配布して友好関係の保持増進をはかり、窓口における行政書士制度への理解と協力を要請する。
 - (6) 県内市町村広報誌に「行政書士広報月間」中の無料相談会、無料電話相談会実施を掲載いただく為、依頼文とともに当会から既成フォームを送付し依頼する。
 - (7) 所属全会員の事務所にポスター、資料等を配布し、意識の高揚・浸透を図り、行政書士の社会的責務を果たす認識を新たに作る機会とする。

【支 部】

 - (1) 各支部は、積極的に無料相談会を開設し、各種の相談に応ずるとともに、広報宣伝のため、のぼり旗の活用と広報チラシ、リーフレット等を活用し、PR活動の実施をする。
 - (2) 『非行政書士排除』の標示板設置調査の実施、及び広報チラシの配布依頼等を通じて、関係諸官庁との友好信頼関係の保持増進をはかり、窓口での理解と協力を要請する。
 - (3) 各支部は、所属会員への広範な協力体制を求め、この月間の活動を行政書士制度発展のため、組織強化・課題共有活動として展開する。
- 7 報 告
 - (1) 各支部長は、広報月間中の実施活動を平成22年11月22日までに本会に報告する。
 - (2) 本会は、実施活動を総括のうえ、日行連及び各支部へ報告・通知するものとする。



平成22年度
無料相談会日程表



茨城県行政書士会
行政書士は、業務上知り得た秘密を守ります。(行政書士法第12条)
TEL.029-305-3731(代表) FAX.029-305-3732

電話による無料相談			
支部名	開催日	開催時間	開催場所
本 会	10月 3日(日)	午前 10時～午後 3時	TEL 相談：029-305-3731 (茨城県行政書士会)
	10月10日(日)	午前 10時～午後 3時	
県西支部	10月11日(月)	午前 9時～午前 12時	TEL 相談：0296-25-2919
	10月19日(火)	午前 9時～午前 12時	

面談による無料相談会			
支部名	開催日	開催時間	開催場所
県南支部	10月 3日(日)	午前 10時～午後 4時	石岡市 石岡市民会館 第4会議室
	10月 3日(日)	午前 10時～午後 4時	つくば市(北部) 市民ホールつくばね会議室A
	10月 9日(土)	午前 10時～午後 4時	龍ヶ崎市文化会館 小会議室
	10月10日(日)	午前 10時～午後 4時	つくばみらい市商工会議所 伊奈事務所小会議室
	10月16日(土)	午前 10時～午後 4時	土浦市 土浦三中区公民館
	10月17日(日)	午前 10時～午後 4時	かすみがうら市 かすみがうら市中央出張所
	10月17日(日)	午前 10時～午後 4時	取手市 取手福祉会館 2階 C会議室
	10月23日(土)	午前 10時～午後 4時	牛久市 牛久市中央生涯学習センター小会議室
	10月24日(日)	午前 10時～午後 4時	守谷市役所 小会議室
	10月24日(日)	午前 10時～午後 4時	稲敷市 江戸崎公民館 研修室
	10月24日(日)	午前 10時～午後 4時	美浦村 美浦村中央公民館 2階小会議室
	10月30日(土)	午前 10時～午後 4時	つくば市(南部) 市民ホールやたべ小会議室 No.2
	10月31日(日)	午前 10時～午後 4時	阿見町 阿見中央公民館 1階 談話室

行政書士は、業務上知り得た秘密を守ります。(行政書士法第12条)

面談による無料相談会			
支部名	開催日	開催時間	開催場所
水戸支部	10月 7日(木)	午後 1時～午後 4時	水戸市役所 1階 市民相談室
	10月13日(水)	午前 10時～午後 4時	水戸市役所 1階 市民相談室
	10月13日(水)	午前 10時～午後 4時	茨城県庁舎 3階 県民相談センター相談室
	10月13日(水)	午後 1時～午後 3時	ひたちなか商工会議所 3階
	10月14日(木)	午前 10時～午後 4時	城里町役場コミュニティセンター 城里サークル室A
	10月17日(日)	午前 10時～午後 4時	笠間市 友部公民館 1階
	10月19日(火)	午前 10時～午後 4時	小美玉市役所 1階 相談室
	10月21日(木)	午後 1時～午後 4時	水戸市役所 1階 市民相談室
	10月21日(木)	午後 1時～午後 4時	ひたちなか市役所 1階 ロビー
	10月22日(金)	午前 10時～午後 4時	茨城町福祉センターゆうゆう館 2階
県北支部	10月23日(土)	午前 10時～午後 4時	大洗町中央公民館 視聴覚室
	10月27日(水)	午前 10時～午後 4時	水戸市役所 1階 市民相談室
	10月27日(水)	午後 1時～午後 3時	ひたちなか商工会議所 3階
	10月 2日(土)	午前 10時～午後 3時	日立市・多賀市民プラザ 多賀市民相談室
	10月 2日(土)	午前 10時～午後 3時	ジャスコ 東海店
	10月 9日(土)	午前 10時～午後 3時	高萩市文化会館 会議室
	10月16日(土)	午前 10時～午後 3時	イトーヨーカドー日立店 5階特設会場
鹿行支部	10月30日(土)	午前 10時～午後 3時	那珂市「ひまわりフェスティバル」会場
	10月16日(土)	午前 10時～午後 4時	鹿嶋市ショッピングセンター チェリオ 2階 催事場
	10月16日(土)	午前 10時～午後 4時	潮来市立中央公民館 3階 学習室

事前ご相談 整理票

どんなご相談になりますか

会場にお越しになる前に、あらかじめ相談内容を整理して来ていただきますと時間もとらず、解決のためのお答えがしやすくなります。

相談内容 ①相続・贈与
②許認可申請(建設業・産廃業・風俗営業・貸金業・運送業その他)
③外国人在留資格・帰化申請
④農地法 ⑤都市計画法
⑥その他() など

●例えば、遺産相続の場合ですと、ご家族、ご兄弟の関係、相続財産として何があるかなどを書いてください。

●この用紙は、個人情報保護のため行政書士が相談終了後には、その場でお返し致します。

■各支部、会員各位におかれましては、絶大なご支援・ご協力をお願い致します。

制度推進・監察部長 黒田 真一



業務研修部

活動状況報告

日時 平成22年9月9日(木) 16:00～17:00
場所 茨城県行政書士会 事務局
出席者 木村部長、櫻井副部長、村松部員、関内部員（出席者数）4名
事業 第4回業務研修部会議の開催

事業の内容

1. 今後の研修日程について

10月、11月実施の研修会について周知を図った。(別紙 研修日程表 参照)

(1) 中上級者対象実務研修会

- ・10月14日(木) 医療法人 講師：厚生総務課
- ・10月28日(木) 債権、契約 講師：小野田公証人
- ・11月25日(木) 産業廃棄物処理業 講師：廃棄物対策課

(2) 初級者対象双方向研修会

- ・10月7日(木) 相続に関する税金 講師：高橋税理士

(3) 日行連全国研修会

- ・10月15日(金) 全国統一ライブ研修
- ・11月4日(木) 全国統一ライブ研修

2. 新入会員宿泊研修会の内容について

部長から、11月20日と21日の2日間にわたって実施する新入会員向けの合宿研修会の内容について検討したい旨の説明があった。

1日目は、全国統一ライブ研修となるため、その後のスケジュールについて検討をおこなった。その結果、懇親会の席上に、企画開発部の方にも同席願い、事務所経営上の悩みについて相談をおこなうとともに、2日目の研修内容は、研修参加者に実施してほしい研修内容をあらかじめ参加申込書に記入してもらい、希望の多い研修を実施することで意見が一致した。

平成22年度 業務研修部 研修日程表

平成22年 9 月 9 日現在

研 修 名	日 時	場 所	講 師 (予定)
新入会員登録時研修	登録証授与時	開 発 公 社 ビ ル	業務研修部長
新入会員合宿研修	11/20 (土) 11/21 (日)	開 発 公 社 ビ ル いこいの村 涸沼	全国統一ライブ配信 業務研修部長・企画開発部長
パソコン CAD 研修	12/4 (土) 12/11 (土)	ベルコム 水戸校 ベルコム 水戸校	ベルコム水戸
実務研修 (中上級者対象)			外部講師
1. 農 地 転 用 許 可	7/22 (木)	開発公社ビル大会議室	茨城県 農政企画課
2. 建 設 業 許 可	8/25 (水)	開発公社ビル大会議室	茨城県 監理課
3. 遺 言 ・ 相 続	9/9 (木)	開発公社ビル大会議室	小野田公証人
4. 医療法人の設立運営管理	10/14 (木)	開発公社ビル大会議室	茨城県 厚生総務課
5. 債 権 、 契 約	10/28 (木)	開発公社ビル大会議室	小野田公証人
6. 産業廃棄物処理業許可	11/25 (木)	開発公社ビル大会議室	茨城県 廃棄物対策課
7. 開 発 行 為 許 可	1/13 (木)	開発公社ビル大会議室	茨城県 建築指導課
8. 警察署管轄の許可届出	1/27 (木)	開発公社ビル大会議室	茨城県警察本部
9. 運 送 業 許 可	2/10 (木)	開発公社ビル大会議室	茨城運輸支局
10. NPO 法人の設立運営管理	2/24 (木) 午後	開発公社ビル大会議室	茨城県 生活文化課
実務研修 (初級者対象)			内部講師
1. 農地法 3, 4, 5 条申請	6/24 (木)	開発公社ビル大会議室	業務研修部員 村松 昇平
2. 建設業許可 (演習)	7/8 (木)	開発公社ビル中会議室	業務研修部長
3. 産業廃棄物処理業許可	8/12 (木)	開発公社ビル中会議室	業務研修部長
4. 警察署管轄の許可届出	9/2 (木)	開発公社ビル中会議室	大庭理事
5. ペットに関する法務	12/2 (木)	開発公社ビル中会議室	黒田理事
6. 涉外業務 (身分関係)	1/6 (木)	開発公社ビル中会議室	橋本理事 (予定)
7. 農地法 3, 4, 5 条申請 (再度)	2/3 (木) 午後	開発公社ビル中会議室	業務研修部員 村松 昇平
初級者対象双方向研修			内部講師
1. 戸 籍 ・ 図 面 の 見 方	6/2 (水)	開発公社ビル中会議室	業務研修部副部長 櫻井 民子
2. 顧客への請求、督促方法	7/1 (木)	開発公社ビル中会議室	業務研修部長
3. 遺産分割協議、遺産分割調停	8/4 (水)	開発公社ビル中会議室	業務研修部長
4. 相続に関する税金について	10/7 (木)	開発公社ビル中会議室	高橋法明税理士
5. 職務上請求書と相続関係図	3/3 (木) 午後	開発公社ビル中会議室	業務研修部長
他部との連携研修			
1. 電 子 申 請	6/10 (木)	開発公社ビル大会議室	IT 推進部
2. 入札参加資格審査申請 (共同システム)	12/7 (火) 午後	開発公社ビル大会議室	IT 推進部、茨城県
成年後見基礎研修			
数 回 の シ リ ー ズ 研 修		秋 以 降 未 定	
補助者研修			
1. 法令遵守・不当要求防止	7/28 (水)	開発公社ビル中会議室	業務研修部員
2. 法令遵守・不当要求防止	7/30 (金)	国民宿舎水郷	業務研修部員
3. 法令遵守・不当要求防止	3/17 (木)	開発公社ビル中会議室	業務研修部員
4. 法令遵守・不当要求防止	3/18 (金) 午前中	国民宿舎水郷	業務研修部員
日行連全国研修			
第 1 回 (第 一 業 務 部)	10/15 (金)	開発公社ビル大会議室	全国統一ライブ配信
第 2 回 (第 二 業 務 部)	11/4 (木)	〃	全国統一ライブ配信
第 3 回 (第 三 業 務 部)	12/3 (金) 午後	〃	全国統一ライブ配信

業務研修部長 木村 司



IT推進部

活動状況報告

日時 平成22年7月26日(月) 13:30~17:30

場所 茨城県行政書士会 事務局

出席者 國井会長(途中参加)、嶋田副会長、石井部長、山崎副部長、後藤部員

事業 平成22年度第2回IT推進部会議の開催

事業の内容

1. 本会 WEB サイト改変について

- ・年間保守契約を業者と結ぶ。データのアップロード、軽微な修正などの目的。
- ・新たな会員紹介システムの必要性を検討。

現在は連合会の会員検索サイトを使用しているが、本会独自のきめ細かいサービスが必要ではないか。特定の会員の利益誘導にならないよう気をつける必要はあるが、各方面から復活の要望がある。業者とこの後打ち合わせる。

- ・トップページに一般からのご意見ご要望等を受付ける仕組みを加える。ただし受けた後の処理フローを明確にしておく必要がある。
- ・会員ページに会員からのご意見ご要望等を受付ける仕組みを加える。これもその後の処理フローを明確にする。

2. 電子申請要望検討会議(県との調整)について

- ・春に行った電子申請アンケートに基づいて県と意見交換をしたい。
- ・アンケートはほぼ集計できたが、あと体裁を整えて発表する。
- ・行政書士が代理申請できる電子申請がなかなか増えない。
- ・とにかくなにかひとつ、我々がよく利用する手続きを加えてもらうよう働きかける。

例えば建設業決算変更届や産廃業実績報告書など。実際に岩手県では、産廃関係の申請・届出はほとんど電子申請できるように整備されている。

3. 電子申請研修会について

- ・県の電子申請関連で、県の担当職員を招いて研修会をしたらどうか。
- ・入札参加資格申請共同受付システムと電子申請・届出サービスのふたつを行う方向で調整を続ける。

4. 茨城県 IT 戦略会議への提言について

- ・國井会長の依頼で「行政書士会からの提言」素案を作成した。
- ・部員全員でさらにブラッシュアップして欲しいという会長からの要望があった。
- ・國井会長が次回の戦略会議にて発表する予定。

5. 國井会長からの依頼

- ・スケジュール表の WEB 掲載。

連合会では J-MOTTO というグループウェアを導入している。これを研究して、まずは会長、理事会、部会、委員会及び事務局のスケジュール情報を共有するしくみ作り。

会議の途中、会長及び企画開発部とともに田所県議、茨城県中小企業課との打ち合わせに参加。目的はその後の情報政策課との打ち合わせ。

たまたま会長と田所県議が打ち合わせされるので、急遽その席に情報政策課の方を呼んでいただいて電子申請関係の要望をお話することになった。

日 時 平成22年 7 月26日(月) 16 : 10～16 : 30

場 所 茨城県議会議事堂棟 議員面会室

出席者 田所顧問（県会議員）、國井会長、嶋田副会長、石井部長、山崎副部長、後藤部員、佐久間情報政策課長、川崎 IT 企画室長、浜崎課長補佐

当方からの電子申請手続き要望事項としてまずは下記の 3 点、各部局への働きかけをお願いした。

- ・産廃業関連
- ・建設業の決算変更届
- ・県税納税証明の取得

特に産廃関係は、岩手県では既に電子申請手続きできる体制になっている（収集運搬業の新規・更新も含めて）。



日 時 平成22年 9 月 7 日(火) 13:30～15:00

場 所 茨城県行政書士会 事務局

出席者 國井会長(途中参加)、嶋田副会長、石井部長、山崎副部長、後藤部員
(出席者数) 5 名

事業 平成22年度第 3 回 IT 推進部会議の開催

事業の内容

1. 茨城県 IT 戦略会議への提言について

- ・ 前回の部会にて作成した素案を元に、さらなる意見交換を行った。
- ・ 最初に行政書士と県民生活の係わりの重要性をアピールし、次に IT 戦略に対する行政書士会の基本方針を示した上で、具体的な提言を何点か提案する。絵に描いた餅ではなく、即効性の期待できる提案をする。
- ・ 10月に行われる次回会議にて國井会長から提案の予定。

2. 電子申請研修会について

- ・ 12月 7 日(火) 開発公社 3F 大会議室において、第 2 回電子申請研修会を開催。
- ・ 情報政策課と土木部検査指導課・監理課に下記のテーマで講師をお願いした。
- ・ (1) いばらき電子申請届出システムについて(特に行政書士による代理申請を中心に)
- ・ (2) 平成23・24年度建設工事入札参加資格申請共同受付システムについて
- ・ 業務研修部と共同で研修会を運営する。

会議の後、情報政策課と事務局にて意見交換を実施した。

日 時 平成22年 9 月 7 日(火) 15:40～17:20

場 所 茨城県行政書士会事務局

出席者 國井会長、嶋田副会長、石井部長、山崎副部長、後藤部員、佐久間情報政策課長、
川崎 IT 企画室長、浜崎課長補佐、神長 IT 企画室長補佐、他 1 名

- ・ 次回の茨城県 IT 戦略会議にて提言する内容のすり合わせを行った。

IT 推進部長 石井 徹

水戸支部だより

268名

日 時 平成22年 7 月16日(金) 18:00～20:00
場 所 水戸市民会館会議室304号室
出席者数 22名
事 業 平成22年度水戸支部第1回「情報交換の集い」開催

事業の内容

会員の日ごろの業務における問題点や疑問点などさまざまな角度から意見交換を図って業務に役立てていくことを目的としております。

特に開業したばかりの新入会員にとりましては、貴重な情報源になっております。

主な議題

- (1) 新人会員の直面している問題
報酬額の設定方法
相続手続きの価格設定の方法
- (2) コマーシャルの方法
- (3) 建設業許可について

閉会後懇親会を催しまして、さらに激論となり大いに盛り上がりました。

日 時 平成22年 7 月28日(水) 18:00～19:30
場 所 水戸駅南 喫茶店「小鹿屋」
出席者数 10名
事 業 支部業務部事業計画会議の開催

事業の内容

議題

- (1) 支部業務研修会の実施計画について
- (2) 無料相談会の実施計画について
- (3) 22年度10月広報月間における無料相談会の準備について

(通信員 和田 勝則)



県南支部だより

375名

第4回理事会

日時 平成22年9月5日(日) 13:30~17:00

場所 土浦市三中地区公民館

出席者 茅場支部長・雨貝副支部長・後藤副支部長・塚越副支部長・鈴木理事・村上理事・
松田理事・竹内理事・浅野理事・寺田理事・石井理事・村松理事・稲葉相談役・櫻井相談役

事業 1:平成22年度行政書士広報月間に伴う無料相談会について

2:第2回業務研修について

3:平成22年度研修旅行について

内容

平成22年度行政書士広報月間に伴う無料相談会及び、第2回業務研修会・同年実施予定である、研修旅行について下記のとおり協議した。

1・無料相談会について

相談会場における相談員の確認・日程表配布・標示板調査等細部について確認をする。

2・第2回業務研修について

日時 9月12日(日) 午後1時30分~午後3時

場所 土浦市三中地区公民館において開催

内容 入札制度について

講師 本会県南支部業務部 石井 徹 氏

※ 研修終了後 ボーリング大会を開催し会員相互の親睦を図る。

3・研修旅行について

計画案(旅行日程表)により協議をする。

(通信員 塚越 もと)

県西支部だより

243名

日 時 平成22年 7 月 1 日(木)

同 7 月31日(土)

同 8 月 1 日(日)

事 業 支部月刊誌「県西の風」の発行

送付先 購読支部会員

事業の内容

* 7 月 1 日発行 第110号 (A 4 判 80頁)

【県内市町村案内】⑫ 石岡市

【県西市町村行政】古河市組織機構変更

古河市電子入札

工場立地法届出窓口

【支部会員の動静】【県内会員数】

【支部図書】

【本 会】

【参考資料】境町・農作業受託標準料金

【業務手引】パチンコ店 経営許可申請 1

改正産廃収集運搬審査基準 (栃木県 3)

農地制度の見直し Ⅲ

【資 料】県情報公開施行状況

県内・外国人労働者実態 2

【スクラップ】業務関連ニュース・解説

【隣接士会】弁護士・司法書士・建築士

【行政書士試験】Ⅵ

【統 計】行政書士実態調査・試験結果 Ⅱ

【研 究】法とは何か⑬

【法 改 正】タクシー事業 上

* 7 月31日発行 号外「県西の風」 速報21 (A 4 判 1 頁)

商業・法人登記事務取扱庁の変更

電子政府から情報流出

＊ 8月1日発行 第111号（A4判 80頁）

【県内市町村案内】⑬ つくばみらい市

【支部会員の動静】【県内会員数】

【情報公開】日行連総会議事録

【業務手引】パチンコ店 経営許可申請 2

【研究】遺言「相続させる」と預金

外国人と住民基本台帳

法とは何か⑭

【スクラップ】業務関連ニュース・解説

【行政書士試験】Ⅶ

【参考資料】廉価割れ販売と独禁法

相続トラブル3ヵ条

役員給与の損金参入制度

【統計】行政書士実態調査・試験結果 Ⅲ

【法改正のあらまし】タクシー事業 下

【法改正】風営法

日 時 平成22年 7月15日（木）

同 7月25日（日）

同 7月31日（土）

同 8月9日（月）

同 8月21日（土）

同 8月24日（火）

事業 「会議 FAX 通信」の発信

FAX 送信先 支部役員（元含む）・代議員・本会顧問

事業の内容

＊ 7月15日発信 No.172

支部活動に非協力？的な会員に質問予定

＊ 7月25日発信 No.173

2年間、無回答会員に対するアンケート案

（別紙）2年間、回答をされなかった支部会員に対する照会
呆れた日行連議事録

支部長メール変更

* 7月31日発信 No.174

(2年間、無回答会員に対するアンケート案について) お詫び
本会理事会における支部会員数のアンバランスについて(鹿行支部長からの提案)

* 8月9日発信 No.175

- I 2年間、回答しなかった会員に対する照会・回答状況
- II 2年間回答しなかった理由
- III 今後の対応
- IV 意見

* 8月21日発信 No.176

2年間、無回答で、しかも今回の「その点についての照会」に対しても不回答の会員名
10月・無料相談について
本会に会員名簿の補正を
支部人員格差是正問題

* 8月24日発信 No.177

意見及び支部長の回答
支部分割問題

(通信員 倉持 良信)



県北支部だより

104名

日 時 平成22年 7 月17日(土) 午後 3 時00分～16時50分

場 所 多賀ステーションホテル 1階 和室

出席者数 12名

事 業 第2回支部理事会の開催

事業の内容

議題

1. 審議事項

- (1) 行政書士制度広報月間の取り組みについて
- (2) 支部研修旅行について
- (3) 市役所における「行政書士相談会」について
- (4) 産業祭など地域の催事会場における無料相談会開催について



日 時 平成22年 9 月11日(土) 午後 3 時00分～16時20分
場 所 多賀ステーションホテル 1階 和室
出席者数 13名
事 業 第2回支部理事会の開催
事業の内容

議題

1. 審議事項

- (1) 行政書士制度広報月間に開催する無料相談会について
- (2) 支部研修旅行日程等についての決定
- (3) 新年賀詞交歓会について

2. 報告事項

- (1) 日立・常陸太田・北茨城の各市役所における無料相談会について

3. その他

11月 7 日(日) に開催される「雨情の里港まつり」会場における無料相談会・相談員について

(通信員 楠見 ゆたか)



鹿行支部だより

77名

10月の無料相談会及び行政書士月間に先立ちまして、市役所・公民館・警察署等を訪問し、無料相談会のチラシをお願いしてきました。どの施設でも快く引き受けていただきました。

また各市町村の広報誌及び FM 鹿嶋での広報活動等も行いました。

開催期日 10月16日(土)

開催場所 鹿嶋市チェリオ 2階 催事場 (午前10時～午後4時)
潮来市中央公民館 3階 学習室 (午前10時～午後4時)

(通信員 小嶋 幸江)



政治連盟ニュース

岡田広顧問トップ当選 — 第22回参議院議員選挙

平成22年7月11日実施されました第22回参議院議員通常選挙（茨城選挙区）におきまして、日本行政書士政治連盟および茨城県行政書士政治連盟が推薦いたしました岡田広（自由民主党）、郡司彰（民主党）両候補が、それぞれ3選を果たされました。一方、比例区につきましても、民主党、自由民主党、公明党の各党からの要請にもとづき、制度議連加入候補者を中心に、重点支援いたしました。その中でも本県関係として、長沢広明（公明党）元衆議院議員が当選し、また、法改正に強い影響力を持つ、片山虎之助（たちあがれ日本）日政連顧問も返り咲きを果たされました。

当選されました先生方のご活躍に、大きな期待を寄せながら、心からお祝い申し上げます。

また、会員の皆様には、力強いご支援ご協力を賜り、本当にありがとうございました。あわせてお礼申し上げます。

平成22年度第2回常任幹事会

平成22年7月8日（木）行政書士会正副会長会終了後、開発公社ビル会議室において平成22年度第2回常任幹事会を開催、会長から以下の報告がなされ、活発な議論の末、了承されました。

出席者 国井会長、郡司、雨貝、木村常任幹事

【報告事項】

- ① 参議院議員選挙の総括
- ② 日政連・茨政連の平成22年度活動報告
- ③ 日政連・茨政連の平成22年度運動計画
- ④ その他

平成22年度第2回幹事会

平成22年7月14日（月）行政書士会理事会終了後、茨城県立健康プラザ会議室において、平成22年度第2回幹事会を開催、常任幹事会承認案件として、会長から以下の報告がなされ、活発な議論の末、了承されました。

【報告事項】

- ① 参議院議員選挙の総括
- ② 日政連・茨政連の平成22年度活動報告
- ③ 日政連・茨政連の平成22年度運動計画
- ④ その他

業務拡大・制度推進へ向けて県庁各課と協議

県議会議員田所嘉徳顧問のご尽力により、去る9月7日(火) 国際課と、翌8日には情報政策課の皆さんと、行政書士制度への理解促進、業務拡大について協議をいたしました。

具体的には、県および市町村国際交流協会で開催している無料相談会の担い手としての位置づけや、在留外国人に対する行政書士の活用促進要請など、多岐にわたって要望いたしました。また、国井会長が県IT推進委員会のメンバーであることから、県のIT施策に対する行政書士会としての提言について、率直な意見交換をいたしました。

小菅均国際課長、佐久間正敏情報政策課長をはじめとする担当職員の皆さんには、ご多忙の折、大変お世話になりました。この場をお借りし、深甚なる敬意と感謝を申し上げますとともに、今後ご指導、ご支援の程、重ねてお願いいたします。

出席者

国際課との協議 国井会長、橋本申請取次委員会委員長、大庭孝志同副委員長
情報政策課との協議 国井会長、嶋田副会長、石井部長、後藤副部長、山崎部員

寄付受け入れについて

誠にありがとうございました

健全財政の確立、積極的な政治活動推進のため、政治資金規正法にもとづく貴重なご寄付がありました。お礼方々報告いたします。

目的達成のため、有効活用させていただきます。

本当にありがとうございました。

県南支部 金 田 好 夫 会 員

(敬称略・9月24日現在)

新入会員の紹介

- ① 行政書士になった動機はなんですか？
- ② どのような行政書士事務所を目ざしていますか？
- ③ 開業したらどんな業務を中心にやっていきますか？
- ④ 趣味・特技はなんですか？



や ぐち せつ こ
矢 口 節 子

昭和24年7月17日生

【支 部】 県南支部
【入会年月日】 平成22年7月1日
【電 話】 0299(23)7738

【事務所所在地】 〒315-0048 石岡市三村1047

- ①
- ②
- ③
- ④



お お い たか し
大 井 峻 志

昭和59年3月26日生

【支 部】 県南支部
【入会年月日】 平成22年7月1日
【電 話】 090(3906)4275
【メールアドレス】 takashi001@hb.tp1.jp

【事務所所在地】 〒302-0104 守谷市久保ヶ丘4-13-20

- ① 業務の幅を広げるため。
- ② 人とのつながりを大切にして、地域社会に貢献する事務所を目ざしたい。
- ③ 許認可関係。
- ④ 猫と遊ぶこと。



さ とう まさ たか
佐 藤 雅 孝

昭和35年5月15日生

【支 部】 県南支部
【入会年月日】 平成22年7月1日
【電 話】 029(896)0546
【メールアドレス】 masatakasatou@aol.com

【事務所所在地】 〒300-0205 かすみがうら市安食2472-151

- ① より幅広く、詳しい知識が身に付くと考えました。
- ② 調和と真心を大切にする事務所が目標です。
- ③ 相続関係を考えております。
- ④ バイクでツーリング。



ふる や みつ お
古 谷 光 男

昭和24年7月25日生

【支 部】 県南支部
【入会年月日】 平成22年7月1日
【電 話】 0297(48)3571

【事務所所在地】 〒302-0116 守谷市大柏246-11

- ① 地域社会に貢献できたらと考えたからです。
- ② 身近な信頼のある事務所に。
- ③ 諸手続、作成の代理業務。
- ④ 旅行、陶芸。



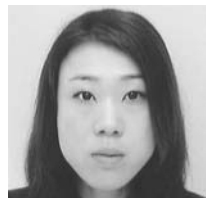
は り が え え み こ
張 替 恵美子

昭和24年8月6日生

【支 部】 県西支部
【入会年月日】 平成22年7月15日
【電 話】 0297(34)3481

【事務所所在地】 〒306-0657 坂東市借宿491-1

- ① 行政経験を生かせる仕事があったから。
- ② 地域の皆様に頼られる存在になること。
- ③ 相続、各種許認可等の業務。
- ④ テニス。



あ き や ま ち あ き
秋 山 千 晶

昭和51年3月11日生

【支 部】 水戸支部
【入会年月日】 平成22年7月15日
【電 話】 0299(54)0198

【事務所所在地】 〒311-3416 小美玉市与沢566-15

- ① 税理士業務補完のため。
- ②
- ③
- ④

いし やま じゅう えもん
石 山 重右衛門

昭和 24 年 4 月 24 日生

【支 部】鹿行支部
【入会年月日】平成 22 年 8 月 1 日
【電 話】0299(82)6438

【事務所所在地】〒314-0031 鹿嶋市宮中 4774-5

- ① 行政に関する身近な相談相手になれたらと思ったため。
- ② 住民の方から何事でも相談されるような事務所。
- ③ 広範囲に業務を行いたい。
- ④ 映画鑑賞。

しま ね たかし
嶋 根 卓

昭和 29 年 6 月 26 日生

【支 部】県北支部
【入会年月日】平成 22 年 8 月 1 日
【電 話】0294(72)3733

【事務所所在地】〒313-0018 常陸太田市山下町 1218-4

- ① 身近な法律家として困っている方のお役に立ちたいと思ったからです。
- ② 誰でも気軽に相談できる事務所を目指します。
- ③ 地域のニーズに合わせて幅広くその期待に応えたいと思います。
- ④ 家庭菜園。毎日、新鮮が無農薬野菜を食べています。

ふる かわ たもつ
古 川 保

昭和 29 年 2 月 24 日生

【支 部】水戸支部
【入会年月日】平成 22 年 8 月 1 日
【電 話】029(270)2576

【事務所所在地】〒312-0011 ひたちなか市中根 4886

- ① 法律及び行政手続を学びたかったからです。
- ② 地域の人に信頼される事務所。
- ③ 相続を中心に幅広く勉強したい。
- ④ 読書。

とみ やま あき ひろ
富 山 昭 博

昭和 23 年 8 月 18 日生

【支 部】県南支部
【入会年月日】平成 22 年 8 月 15 日
【電 話】029(887)4941

【事務所所在地】〒300-0332 稲敷郡阿見町中央 5-21-12

- ① 恩師が古希にして、行政書士事務所を立ち上げて社会に貢献していることに刺激されました。
- ② 暮らしの困りごとなど生活相談にも対応する気軽な相談窓口として、地域のお役に立てる事務所を作りたい。
- ③ 官公署への許認可申請、査証、相続、法務相談と書類作成などを中心に全般に対応したい。
- ④ 家庭菜園。

あい かわ けん
相 川 謙

昭和 26 年 8 月 25 日生

【支 部】県南支部
【入会年月日】平成 22 年 8 月 15 日
【電 話】029(841)3088

【事務所所在地】〒300-0837 土浦市右羽 2626-49

- ① 定年も近くなり、生涯社会のためになる仕事をしていきたいと思い入会しました。
- ② 地域住民の少しでも力になれる事務所を目指したい。
- ③ 建設業許可申請を中心にやっていきたい。
- ④ ゴルフ、音楽。

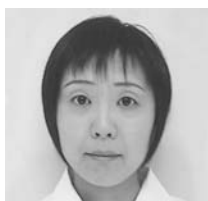
おお つか さぶ ろう
大 塚 三 郎

昭和 22 年 9 月 25 日生

【支 部】県南支部
【入会年月日】平成 22 年 8 月 15 日
【電 話】0297(45)5371
【メールアドレス】gp07bear@gaea.ocn.ne.jp

【事務所所在地】〒302-0104 守谷市久保ヶ丘 1-14-5

- ① 学習塾経営を引退し、時間ができたので、資格を生かし、社会貢献をしたいと思い開業しました。
- ② 誰でも気軽にヒョコンと立ち寄れる明るいサロン風的事务所にしたいと思っています。
- ③ 中小企業の経営サポート、コンサルティングに力を入れたい。入管手続き等々。
- ④ 乗馬、旅行、読書。

なが お のり こ
長 尾 紀 子

昭和 44 年 5 月 24 日生

【支 部】県南支部
【入会年月日】平成 22 年 8 月 15 日
【電 話】090(4042)4235
【メールアドレス】peace@n.club.ne.jp【事務所所在地】〒305-0821 つくば市春日 4-14-31
関頭コーポ 205 号室

- ① 行政に係わる職業に以前から興味があったので。
- ② 親しみやすく、信頼される、身近な行政書士事務所。
- ③ 飲食店、風俗営業等許認可。
- ④ 旅行、ウォーキング。

ゆ はら のぶ よし
油 原 信 義

昭和 26 年 3 月 26 日生

【支 部】県南支部
【入会年月日】平成 22 年 8 月 15 日
【電 話】0297(62)5964

【事務所所在地】〒301-0832 龍ヶ崎市長町 276

- ① これまでに培った行政経験を生かし、地域のために少しでも貢献したい。
- ② 地域に根ざした身近な事務所。
- ③ 許認可申請全般。
- ④ 陸上競技のコーチ。


 こやの たかし
古谷野 岑

昭和 17 年 11 月 14 日生

 【支 部】水戸支部
 【入会年月日】平成 22 年 8 月 15 日
 【電 話】029(231)5077

【事務所所在地】〒310-0012 水戸市城東 5-7-2

- ① 関連する資格が必要にせまられて行政書士の資格を頂きました。
- ② さらに関連する業務へと幅のある行政書士を目指します。
- ③ 宅地開発、住宅建設関連に係る業務を中心としてやっていきたい。
- ④ ・音楽演奏。ハワイアン音楽のバンドリーダー（スチールギター担当）。水戸を中心に演奏活動（コンサート、施設慰問等）。
・将棋アマチュア 3 段。


 あお やま さと み
青山 里 美

昭和 50 年 5 月 9 日生

 【支 部】鹿行支部
 【入会年月日】平成 22 年 8 月 15 日
 【電 話】090(2322)5124

【事務所所在地】〒311-1424 鉾田市柏熊新田 17-3

- ① 何か資格を取ろうと思って、いろいろ資料を見ていたら、とても魅力を感じた。
- ② 気軽に相談して頂き、頼れる事務所。
- ③ 相続関係等。
- ④ 卓球。

退会された会員

ご苦勞さまでした

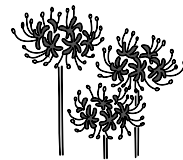
抹消届受理年月日	氏 名	事務所所在地
22. 7. 30	矢 口 節 子	石岡市三村1047
22. 8. 31	佐々木 康 夫	水戸市石川4-4030-39

ご逝去された会員

合 掌

 謹んでご冥福を
お祈り致します

年 月 日	氏 名	事務所所在地
22. 7. 30	本 谷 俊 明	龍ヶ崎市2832



変 更 届

変更届受理年月日	氏 名	旧事務所および電話番号	新事務所および電話番号
22. 7. 13	市 村 善 行	☎0296-37-3245	☎0296-37-8022
22. 8. 12	風 見 光 雄	坂東市鶴戸1106	坂東市鶴戸1106-5
22. 8. 24	竹 内 孝 行	水戸市元吉田町53-6	〒310-0026 水戸市泉町2-2-30 石川ビル2号館 ☎090-2169-1489
22. 8. 27	根 本 公 夫	那珂市菅谷3334-3 ☎029-212-7044	〒310-0026 水戸市泉町2-2-30 石川ビル2号館 ☎090-9360-6400
22. 9. 6	山 中 雅 明	☎029-298-8049 ☎0280-31-5656	☎0280-47-0047

22. 9. 7

矢 吹 秀 文

土浦市港町3-21-6
ディオール201号室

☎029-804-4124

〒300-0033
土浦市川口1-9-1
桜井ビル202号室

☎029-875-5041

補 助 者 の 動 静

届出受理年月日	行政書士名	補助者名	住 所
22. 7. 27	金 田 好 夫	浅 野 麻衣子	稲敷郡阿見町若栗766
〃	〃	田 代 ちあき	稲敷郡阿見町阿見2062-5
〃	稲 石 誠 市	稲 石 瞳	坂東市沓掛3972-1
22. 8. 4	草 間 徹 雄	草 間 陽 介	常総市新石下226
〃	本 城 裕 樹	加 藤 真 規	水戸市千波町168-28-305
〃	〃	松 橋 裕 子	水戸市笠原町1647-1、202
22. 9. 10	高橋行政書士法人	高 橋 仁	古河市本町4-6-1
〃	小 野 充 雄	岩 間 美由紀	那珂市中台661-7
〃	〃	滑 川 一 也	那珂郡東海村石神内宿2125
〃	大 塚 三 郎	大 塚 八重子	守谷市久保ヶ丘1-14-5
廃止受理年月日	行政書士名	補助者名	住 所
22. 9. 10	小 野 充 雄	成 井 智 和	常陸太田市久米町1646
〃	〃	松 井 里恵子	那珂市本米崎1400-2

会 員 の 御 見 舞

年 月 日

氏 名

事 務 所

22. 7. 27

佐 藤 宗 夫

北茨城市関本町関本中1380-11

家 族 の 動 静

年 月 日

行政書士名

家 族

事 務 所

22. 7. 27

辻 本 太 平

実 父 (死亡)

日立市弁天町2-24-1

22. 8. 17

飯 島 義 明

養 父 (死亡)

結城市結城1748-2

22. 8. 27

吉 田 智 子

義 母 (死亡)

石岡市小見835-3

22. 9. 9

落 合 操

実 母 (死亡)

古河市下大野733-3

〃

横 山 満

実 母 (死亡)

常陸大宮市下町1493-2

本会活動報告

— H22年 7 月～H22年 9 月 —

7 月

- 14日 第2回理事会・第2回茨政連幹事会
(茨城県立健康プラザ会議室)
- 15日 関地協国際部門業務担当者会議
(日行連会館)
- 16日 平成22年度行政書士試験説明会
(八重洲富士屋ホテル)
- 20日 企画・開発部協議会 (本会事務局)
- 21日 平成22年度行政書士試験打合せ
(本会事務局)
茨城県農林水産部農政企画課来局
(本会事務局)
(財)関東陸運振興財団茨城支部来局
(本会事務局)
- 23日 第3回企画・開発部会
(本会事務局)
- 26日 新入会員登録証交付式 (開発公社会
議室)、第2回IT推進部会 (本会事
務局)、第3回広報部会 (本会事務
局)
- 27日 第12回総務部会 (本会事務局)、第
4回審尋 (水戸地裁)
- 28日 法テラス茨城来局 (本会事務局)

8 月

- 3日 企画・開発部協議会 (県庁会議室)
- 6日 行政書士試験打合せ (筑波大学)
- 9日 第13回総務部会 (本会事務局)
- 11日 第5回審尋 (水戸地裁)
- 17日 第4回企画・開発部会

(本会事務局)

- 19日 行政書士試験打合せ (本会事務局)
- 24日 関地協会長会議事進行打合せ
(本会事務局)
- 25日 日行連関地協会長会
(品川プリンスホテル)
- 26日 第3回理事会
(茨城県立青少年会館)
- 30日 新入会員登録証交付式
(開発公社会議室)
- 31日 第6回審尋 (水戸地裁)

9 月

- 1日 事務局新体制ミーティング
(本会事務局)
- 2日 コピー機械入替工事 (本会事務局)
- 3日 関地協連絡会場視察 (大洗ホテル)
- 6日 審尋関係業務打合せ (本会事務局)
- 7日 第5回企画・開発部会
(本会事務局)
茨城県生活環境部国際課との協議
(県庁)
- 8日 第3回IT推進部会 (本会事務局)
茨城県企画部情報政策課との協議
(本会事務局)
- 9日 第1回制度推進・監察部会
(本会事務局)
- 11日 第14回総務部会 (本会事務局)
- 13日 第4回広報部会 (本会事務局)

通信後記

今年の夏 暑い！ 暑い！ あつ～～い！と連日の猛暑でしたが、車を走らせると町にはコスモスを見かけるようになり、秋を感じる今日この頃です。

というわけで、行政書士のシンボルマークであるコスモスについて調べてみました。

原産地はメキシコの高原地帯。日本には明治時代に渡来し花の形がサクラに似ていたので、秋桜（あきざくら）と呼ばれていた。

コスモス (cosmos) の語源は、ギリシャ語の「秩序」「飾り」「美しい」という言葉に由来し「宇宙」の意味もある。

花言葉は、乙女心・純情・真心・愛情・調和などたくさんあり、花の色によっても少しずつ違ってきます。花言葉を調べていたら「野性美」というのもありました。どんな雨や風でも必ず立ち直って、またすぐ花をつけるところからつけられた花言葉だそうです。

そのコスモスの花卉の中に篆書体の「行」の字をデザインしたものが行政書士のシンボルマークになっているのですね。 (通信員 鹿行支部 小嶋 幸江)

9 月10日現在会員数

水戸支部	268 名
県南支部	375 名
県西支部	243 名
県北支部	104 名
鹿行支部	77 名
合計	1,067 名

隔月・奇数月発行

発行所 〒310-0852 水戸市笠原町 978 番 25
(茨城県開発公社ビル 5 階)

茨 城 県 行 政 書 士 会

TEL (029) 305-3731・305-3730
IP Phone 050-7524-1489
FAX (029) 305-3732

発行者	会	長	國	井	豊
編 集	部	長	竹	内	崇
	副	部 長	田	向	敏 雄

印刷所 ㈱高野高速印刷